# 横越町子どもセンター　～6月6日開設～

今、平成14年度の完全学校週５日制の実施に向けて、家庭・学校・地域でのきめ細かな青少年の健全育成活動の実践が強く求められています。また、子どもたちが学校外の家庭や地域で過ごす日数も今まで以上に多くなるため、それらを受け入れる家庭・地域社会の教育力を一層強化し、子どもたちの様々な活動に関する情報提供を効果的に行うことができる体制をつくり上げていかなければなりません。

そこで、地域の子どもたちの体験活動や子育て等の様々な活動に関する情報の受信・発信を行う「子どもセンター」（情報連絡組織）が開設されました。これは、ボランティアを中心とした運営を基本とし、子どもたちの活発な活動を推進する拠点的な組織となります。中央子どもセンター事務局は、保健センター内に置かれました。

子どもセンターの開所式が６月６日行われ、関係者27名が出席。はじめにセンター長を務める右近教育長から「子どもは家庭、町、社会の宝です。家庭、学校、地域、行政が連携・協力し、子どもたちの健全育成を図っていかなければなりません」とあいさつ。続いて、浅見町長から「子どもには無限の可能性があります。子どもたちを支え、力を引き出し、健全育成のため、このセンターは大変重要な組織です」と祝辞が述べられた後、担当職員からセンターの内容について説明があり、子どもセンターの活動が開始されました。

**＜開館時間＞**

月曜日～金曜日の平日

午前９時～正午　　午後１時～午後４時

（土曜・日曜日・祭日は休館とします）

**＜問い合わせ＞**

横越町中央1－1－3（保健センター内：１階）

横越町子どもセンター

（中央子どもセンター事務局）

☎　385－2111（内線183）

FAX　385－4431

**＜おもな活動＞**

1．子どもの活動に関する情報収集・情報提供

2．子ども向けの情報誌の発行

3．子育て・スポーツ活動の支援・紹介

4．ボランティア活動の登録、紹介

**子ども向け情報誌　7月23日(月)　創刊号発行！**

## 海で安全に楽しく遊ぶために！

今年も海のシーズンが到来しました。海へ出かける計画をされている方も多いと思いますが、マリンレジャーに起因する海難、人身事故に伴う死亡・行方不明者は、残念ながら毎年約400人もいます。

マリンレジャーに伴う死亡・行方不明者を減少させるためには、救助機関の迅速な救助活動が重要であることはいうまでもありませんが、遭難者の生存率を向上させる救命胴衣の着用が極めて有効であることから、海上保安庁では、救命胴衣の常時着用、連絡手段の確保、電話118番の有効利用を3つの基本とする自己救命策確保を呼びかけています。磯釣り、プレジャーボート事故の調査結果で、救命胴衣着用者の生存率は89%、非着用者の生存率は50%でした（平成12年の数値）。

### 命を自分で守る3つの基本

**①救命胴衣の着用**

体力を使わずに海上で浮いて救助を待ちましょう。

**②連絡手段の確保**

防水パックを利用した携帯電話が有効です。

**③海のもしもは、118番**

事故発生の早期通報が迅速な救助活動につながります。海のもしもの場合は迷わず118番へ通報してください。

**▼問い合わせ**　海上保安庁マリンレジャー安全推進室

☎03－3591－6361(代)

## 「地域のお茶の間」にお越しください

地域のお茶の間には、毎回約40名の高齢者が参加。三味線やコーラスなどを聞いたり、みんなで歌ったり、話をするなど、楽しく過ごしています。

みなさん、誘い合ってご参加ください。

**▼日　時**　毎月第4月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）午前10時～午後2時

出入りは自由です。

**▼参加費**　100円

昼食代込みの場合は300円

**▼会場・問い合わせ**　町老人福祉センター（役場となり）

☎385－4321



町議会6月定例会

# 平成13年度 一般会計補正予算可決

横越町議会6月定例会が、6月14日から15日の2日間の会期で開催されました。

初日には、一般質問に3名の議員が立ち、新農村総合整備事業による集落再整備、歴史教科書の採択、生産調整未達成分の県内地域間調整などについて町長に質問しました。

続いて、住居表示の実施区域と表示方法に関する議案、平成13年度一般会計補正予算案などを審議、可決しました。

翌15日、午前は常任委員会が開かれ、午後の本会議では、国への教育予算充実に関する意見書提出などについて採択され、閉会しました。

## おもな議案

**■平成13年度一般会計補正予算（第1号）**

補正のおもなものは、水田農業経営確立対策事業補助金240万円、新規参入者農業実践研修支援事業補助金120万円、園芸産地育成強化事業補助金67万円、外国青年招致費83万円などを追加し、総額37億8、081万円となりました。

**■住居表示に関する法律第3条第1項の規定による本町における実施区域及び当該区域における住居表示の方法について**

今回の住居表示は、木津5丁目に隣接する木津の一部、並びに、うぐいすタウンに隣接する藤山の一部を街区方式で拡大するものです。

## 新潟市・黒埼町合併への歩み

明治34年11月　5か村が合併し、黒埼村が誕生

昭和48年2月　黒埼村が町制施行、黒埼町へ

平成 7年2月　新潟市・黒埼町の任意合併協議会開催

平成11年12月　両市町で法定合併協議会設置

平成12年3月　両市町の議会で合併について議決

平成12年8月　両市町合併を自治大臣が告示

平成13年1月　新潟市と黒埼町が合併

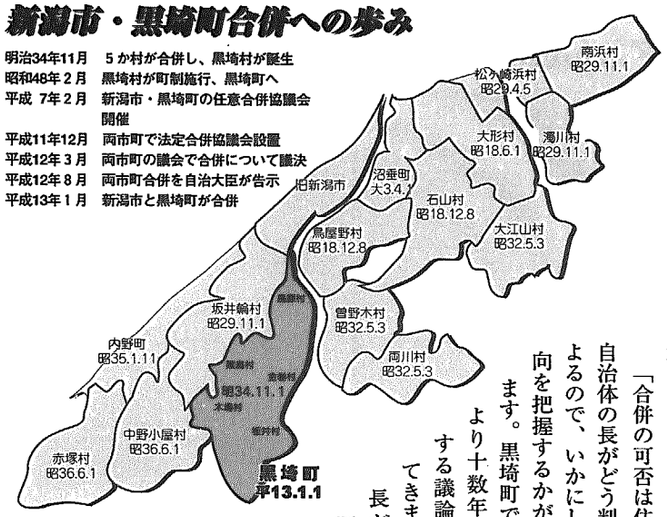


# 第5回合併調査委員会　開催

5月22日、町役場多目的ホールで第5回合併調査委員会が開催されました。

この度の会議は、合併問題への理解をより深めることを目的に、今年1月1日に新潟市と合併した旧黒埼町を例に研修することとしました。

まず、合併の経過と現状について新潟市黒埼支所　小原所長より次のような講演がありました。

「合併の可否は住民の意向を自治体の長がどう判断するかによるので、いかにして住民の意向を把握するかが重要となります。黒埼町では平成元年より十数年間合併に関する議論が続けられてきましたが、町長が合併を決断した理由は、何度となく行った地元懇談会を通じて住民の合併推進の意向を確認できたことによるものです。

合併して半年程度経過しましたが、当初心配していたほど旧黒埼町住民に混乱はなく、比較的スムーズに新潟市のシステムへ移行が進んでいるようです。これは、事前の周知活動を十分行っておいた成果が出ていると考えられます。

今後は、政令指定都市を視野に入れた政策展開を考慮する必要があると思います。」

講演する小原所長

続いて、合併問題に関して質疑応答が行われ、

・合併しても整備が都市部のみに集中するのでは？

・政令指定都市を目指すとして、合併に対する他市町村の動きや考え方の違いをどうするのか？

などの質問に対し、

「開発など合併後に何を行うかは十分協議し、地域バランスや機能分担に配慮した上で、市町村建設計画に盛り込むことになります。また、実情としては、県の示した合併パターンの新潟市周辺市町村がそろってすぐに合併する状況ではないので、条件の整ったところから随時合併し、政令指定都市を目指していくべきではないかと思います。平成17年3月までの合併については、合併特例法による財源的な恩恵を受けることができるため、それ以後の恩恵を受けられない場合に比べて、建設計画に盛り込める内容・項目に必然的に違いは出てきますが、必ずしも平成17年までに合併しなければならない訳ではないので、これから十分な話し合いを行なっていきたいと考えています。」

といった回答がありました。

その他、委員より「組織が大きくなり個々の意見が反映されにくくなることがないよう、合併した場合、個人の幸福を追求する方法を検討願いたい」という意見も出ました。

次回の委員会では、今回の会議内容を踏まえた上で、近隣市町村の状況など多角的に検討を加え、審議を進めていく予定です。

市町村合併に関するご意見やお問い合わせは、総務課までお気軽にお寄せください。